

平成28年度 地域包括支援センターに関する 全国調査結果の概要(その2)

—医療介護総合確保推進法施行後の地域ケア会議に焦点
を当てて—

奥村 あすか (長崎純心大学医療・福祉連携センター)
 潮谷 有二 (長崎純心大学医療・福祉連携センター)
 永田 康浩 (長崎大学大学院医歯薬学総合研究科地域
 包括ケア教育センター)
 吉田 麻衣 (長崎純心大学医療・福祉連携センター)
 宮野 澄男 (長崎純心大学医療・福祉連携センター)

長崎純心大学医療・福祉連携センター HP: <http://www.n-junshin.ac.jp/cmw/>
 Facebook: <https://www.facebook.com/cmw.njunshin/>
 長崎大学地域包括ケア教育センター HP: <http://www.mdp.nagasaki-u.ac.jp/tsunagu/index.html>
 ※本資料は、日本社会福祉学会第65回秋季大会で使用した資料に加筆・修正したものであることを付記しておく。

I. 研究の背景と目的

年	地域ケア会議に係る施策の主な動向と長崎純心大学医療・福祉連携センター(以下、当センター)の取組
2011 (平成 23)年	6月に成立した「介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律(平成23年法律第72号)」 ⇒医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく、一体的に提供される「 地域包括ケアシステム 」の構築が示された。
2012 (平成 24)年	3月に通知された「『地域包括支援センターの設置運営について』の一部改正」(厚生労働省通知) ⇒地域包括支援ネットワークを構築するツールとして、通知に地域ケア会議が盛り込まれた。
2013 (平成 25)年	3月に通知された「『地域包括支援センターの設置運営について』の一部改正」(厚生労働省通知) ⇒地域ケア会議に、①個別課題の解決、②地域包括支援ネットワークの構築、③地域課題の発見、④地域づくり・資源開発、⑤政策の形成の5つの諸機能が、付与されるとともに、地域ケア会議の構成員に、介護支援専門員、保健医療関係者、住民組織が新たに加筆された。
2014 (平成 26)年	2月に当センターが、全国の地域包括支援センターを対象とした「 地域包括支援センターにおける業務実態等に関する調査(平成25年度調査) 」を実施。 ⇒分析結果を関係学会や論文等で報告している。 地域ケア会議を開催している者は757件であることが分かり、「地域ケア会議の開催頻度」については、「年6回程度」が23.2%で最も多いということが明らかになった。

II. 方法

1. 調査票について 当センターが実施した平成25年度調査の調査票を基に、潮谷ら(2014)、吉田ら(2014)、奥村ら(2016)の先行研究の分析結果を踏まえて調査票を加筆修正した後、プレテストを1回実施し、調査票の精度を高めた。主たる調査項目については、地域包括支援センターの主体、関係機関等との連携状況、地域ケア個別会議の状況、地域ケア推進会議の状況、地域包括ケアに関する自由記述、認定社会福祉士について、基本属性等とした。
2. 調査方法 質問紙を用いた自計式の郵送調査であり、調査期間は、平成28年3月30日に調査票を発送し、4月末日を締め切り日とした。最終的に、981か所の地域包括支援センターから回答を得ることができた(回収率21.2%)。
3. 調査対象 全国の地域包括支援センター4,622か所(サブセンター・ブランチを除く)であり、回答者は、地域包括支援センターの社会福祉士またはそれに準ずる者とした。
4. 倫理的配慮 調査協力依頼文と調査票の表紙に回答について厳重に秘密を守って統計処理を行い、プライバシーが外部に漏洩することはない旨を記した。加えてデータクレンジングの際に、個人が特定されることができないように個人情報取り扱いには留意し、統計処理を行った。

年	地域ケア会議に係る施策の主な動向と長崎純心大学医療・福祉連携センター(以下、当センター)の取組
2014 (平成 26)年	6月に成立した「 地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律(平成26年法律第83号、以下、「医療介護総合確保推進法」という。) 」に基づく介護保険法改正 ⇒介護保険法に市町村の責務として、 地域ケア会議の開催努力を示す趣旨が明示 される。市町村が実施する地域ケア推進会議も対象になり、地域支援事業(社会保障充実分)に地域ケア会議の推進が加えられる。
2015 (平成 27)年	9月に公表された「誰もが支え合う地域の構築に向けた福祉サービスの実現—新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン(新福祉ビジョン)」 ⇒全世代・全対象型の地域包括支援体制の構築が示される。新福祉ビジョンを踏まえたモデル事業「多機関の協働による包括的支援体制構築事業」には、多機関・多分野の関係者が話し合う会議を開催する旨が言及され、地域ケア会議を活用している自治体も見られる。
2016 (平成 28)年	4月に当センターでは、平成25年度調査から得られた知見に加え、医療介護総合確保推進法施行後の地域包括支援センターの現状と課題について、直近の政策動向の影響も視野に入れて実証的に明らかにするために全国の地域包括支援センターを対象とする質問紙を用いた悉皆調査「 地域包括支援センターにおける業務実態等に関する調査(以下、「平成28年度調査」という。) 」を実施。

本報告では、地域包括ケア及び地域包括支援に係る法制度の見直しが図られている状況の中、地域ケア会議が一層拡充されていることを鑑みて、平成28年度調査から地域ケア個別会議及び地域ケア推進会議の各々の開催状況を記述的に明らかにするとともに、両会議の構成員の構造を探索的に明らかにすることを目的とした。

5. 分析に用いた変数と測定方法

(1) 地域ケア個別会議関係

変数	質問内容	測定方法
地域ケア個別会議関係		
地域ケア個別会議の開催状況	貴地域包括支援センター圏域において、「地域ケア個別会議」を開催していますか、該当する番号に○を付けて下さい。	開催している／開催していない
地域ケア個別会議に関する評価 (1)地域ケア個別会議の目的が文章によって明確になっている (2)地域ケア個別会議の目的が関係者によって共有できている (3)地域ケア個別会議では、個人情報の保護に留意している (4)地域ケア個別会議では、個別ケースの支援について検討できている (5)地域ケア個別会議では、個別ケースの検討を通して、地域課題を把握できている (6)地域ケア個別会議では、個別ケースの検討を通して、政策提言ができている	下記の項目について、該当する番号に○を付けて下さい(○はそれぞれ1つずつ)。	(1)から(6)の各項目について、そう思う→4点、ややそう思う→3点、あまりそう思わない→2点、そう思わない→1点
地域ケア個別会議開催頻度	貴地域包括支援センターでは、「地域ケア個別会議」をどの程度開催していますか、該当する番号に○を付けて下さい(○は1つだけ)。	年1回程度→1点、年2回程度→2点、年3回程度→3点、年4回程度→4点、年6回程度→5点、年12回程度→6点、年13回程度→7点
地域ケア個別会議開催主催	「地域ケア個別会議」はどこが主催していますか、該当する番号に○を付けて下さい。(複数回答可)	市区町村／行政直営の地域包括支援センター／委託の地域包括支援センター／その他
地域ケア個別会議の司会	「地域ケア個別会議」の司会は、誰がされていますか、該当する番号に○を付けて下さい。(複数回答可)	地域包括支援センター長／社会福祉士／主任介護支援専門員／保健師／市区町村の職員／その他

5

(2) 地域ケア推進会議関係

変数	質問内容	測定方法
地域ケア推進会議関係		
地域ケア推進会議の開催状況	貴地域包括支援センター圏域において、「地域ケア推進会議」を開催していますか、該当する番号に○を付けて下さい。なお、本調査では、個別ケースを取り扱った地域ケア会議のことを「地域ケア個別会議」といい、市長村レベルの地域ケア個別会議のことを「地域ケア推進会議」ということとしています。	開催している／開催していない
地域ケア推進会議に関する評価 (1)地域ケア推進会議の目的が文章によって明確になっている (2)地域ケア推進会議の目的が関係者によって共有できている (3)地域ケア推進会議では、地域課題を把握できている (4)地域ケア推進会議では、政策提言ができている	下記の項目について、該当する番号に○を付けて下さい(○はそれぞれ1つずつ)。	(1)から(4)の各項目について、そう思う→4点、ややそう思う→3点、あまりそう思わない→2点、そう思わない→1点
地域ケア推進会議開催頻度	貴地域包括支援センターでは、「地域ケア推進会議」をどの程度開催していますか、該当する番号に○を付けて下さい(○は1つだけ)。	年1回程度→1点、年2回程度→2点、年3回程度→3点、年4回程度→4点、年6回程度→5点、年12回程度→6点、年13回程度→7点
地域ケア推進会議開催主催	「地域ケア推進会議」はどこが主催していますか、該当する番号に○を付けて下さい。(複数回答可)	市区町村／行政直営の地域包括支援センター／委託の地域包括支援センター／その他
地域ケア推進会議の司会	「地域ケア推進会議」の司会は、誰がされていますか、該当する番号に○を付けて下さい。(複数回答可)	地域包括支援センター長／社会福祉士／主任介護支援専門員／保健師／市区町村の職員／その他

6

(3) 地域ケア個別会議及び地域ケア推進会議の構成員

変数	質問内容	測定方法
地域ケア個別会議の構成員関係		
(1)行政関係		
市区町村	無制限複数選択法 下記の回答例を参考に、「地域ケア個別会議」の主たる構成員の職種等に○を付けて下さい。(複数回答可)	保健師／事務職員／社会福祉士／理学療法士／医師／作業療法士 保健師／事務職員／医師／薬剤師／理学療法士／作業療法士 保健師／事務職員／栄養士／看護師／医師 現業員／事務職員／査察指導員 消防士 警察官
保健所		
保健センター		
福祉事務所		
消防署		
警察署		
(2)医療関係		
病院	無制限複数選択法 同上	社会福祉士／看護師／医師／精神保健福祉士／理学療法士／作業療法士 医師／看護師／社会福祉士／精神保健福祉士／理学療法士／作業療法士 歯科医師／歯科衛生士 薬剤師 医師
診療所		
歯科診療所		
薬局		
医師会		
(3)福祉関係		
地域包括支援センター 在宅介護支援センター 他の地域包括支援センター 居宅介護支援事業者 市区町村社会福祉協議会	無制限複数選択法 同上	社会福祉士／主任介護支援専門員／保健師／センター長 主任介護支援専門員／社会福祉士／センター長／保健師 主任介護支援専門員／社会福祉士／保健師／センター長 介護支援専門員／管理者 職員
訪問介護事業者		
訪問看護事業者		
訪問リハビリテーション事業者		
通所介護事業者 通所リハビリテーション事業者 福祉用具貸与事業者		

7

変数	質問内容	測定方法
(5)地域密着型サービス事業関係		
小規模多機能型居宅介護事業者	無制限複数選択法 下記の回答例を参考に、「地域ケア個別会議」の主たる構成員の職種等に○を付けて下さい。(複数回答可)	管理者／介護支援専門員／相談員／介護職員
認知症対応型共同生活介護事業者		
(6)介護保険施設関係		
介護老人保健施設	無制限複数選択法 同上	相談員／介護支援専門員／看護師／理学療法士／作業療法士／医師
介護療養型医療施設		
介護老人福祉施設		
(7)司法関係		
弁護士事務所 司法書士事務所	無制限複数選択法 同上	弁護士 司法書士
(8)地域関係		
地域ケア推進会議の構成員について上記(1)から(8)の項目について測定	無制限複数選択法	民生委員・児童委員／利用者の家族・親族／自治会・町内会／近隣住民／地域住民／老人会・老人クラブ／ボランティア／その他

8

6. 分析の手続き

具体的な分析の手続きは、下記の通りであり、分析にはIBM SPSS Statistics 22及びRのpackage kohonen(ver 3.0.4)を用いた。

①	職種が社会福祉士かつ社会福祉士有資格者である者(n=795)の基本属性。
②	地域ケア個別会議の開催状況に係る度数、平均値、標準偏差などの記述統計量の算出。
③	地域ケア個別会議の構成員の度数、平均値、標準偏差などの記述統計量の算出。
④	地域ケア個別会議に参加する構成員の構造を探索するために、3×3の自己組織化マップ(kohonen)を用いて分析した。
⑤	自己組織化マップ(kohonen)による分析結果を踏まえて、地域ケア個別会議に参加する構成員の構造を概観するために、各unitごとに、構成員の度数が多い上位10職種(同数の場合は、10職種以上となる)を列挙した表を作成した。
地域ケア推進会議についても同様に、上記②から⑤の分析の手続きを行った。	

なお、分析にあたっては、調査対象と設定した社会福祉士かつ社会福祉士有資格者(n=795)、及び当該変数に欠損値を有しないケースを分析対象と設定し、変数によって分析対象者数が異なっているということをあらかじめお断りしておく。
また、分析に関する図表について、四捨五入しているために必ずしも100%にならないことを付記しておく。

9

Ⅲ. 結果

表Ⅲ-1 対象者の基本属性(度数・%及び平均値±SD)(n=795)

年齢(n=783)	平均値	標準偏差	保有する資格(複数回答可)	度数	%
	38.52	9.03	社会福祉士	795	100.0
			精神保健福祉士	147	18.5
			保健師	5	0.6
			看護師	12	1.5
			理学療法士	0	0.0
			作業療法士	2	0.3
			言語聴覚士	0	0.0
			介護支援専門員	507	63.8
			介護福祉士	263	33.1
			訪問介護員	111	14.0
			社会福祉士専事	367	46.2
			その他	72	9.1
			現在の施設勤務年数(n=794)	平均値	標準偏差
				3.82	2.98
			他の施設での勤務経験の有無	度数	%
			有	724	91.1
			無	65	8.2
			無回答	6	0.8
				平均値	標準偏差
			他の施設での勤務総就労年数(n=647)	10.82	7.83
			内 行政関係(n=499)	1.42	4.22
			福祉関係(n=634)	8.29	6.86
			医療関係(n=516)	1.33	3.07

10

1. 地域ケア個別会議について

表Ⅲ-2 地域ケア個別会議の開催状況(n=670) 表Ⅲ-4 地域ケア個別会議の司会(n=670, 複数回答)

	度数	%
開催している	670	100.0
開催していない	0	0.0

	度数	%
主任介護支援専門員	371	55.4
社会福祉士	305	45.5
センター長	241	36.0
保健師	224	31.8
市区町村職員	216	32.2
その他	96	14.3

表Ⅲ-3 地域ケア個別会議の開催頻度(n=670)

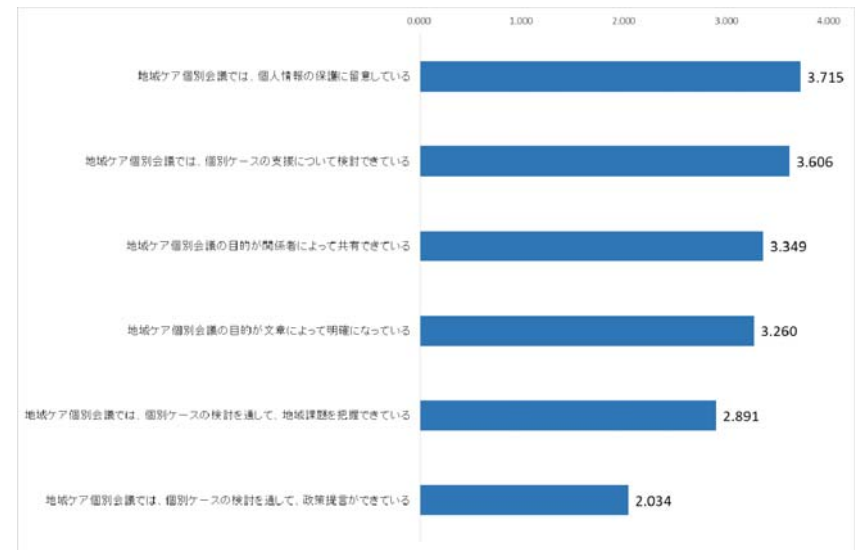
	度数	%
年13回以上	73	10.9
年12回程度	86	12.8
年6回程度	161	24.0
年4回程度	97	14.5
年3回程度	94	14.0
年2回程度	117	17.5
年1回程度	42	6.3

表Ⅲ-5 地域ケア個別会議の開催主催(n=670, 複数回答)

	度数	%
委託の地域包括支援センター	506	75.5
行政直営の地域包括支援センター	167	24.9
市区町村	52	7.8
その他	14	2.1

11

そう思う→4点、ややそう思う→3点、あまりそう思わない→2点、そう思わない→1点

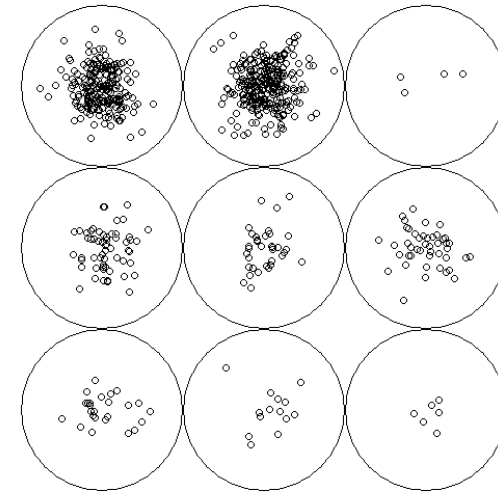


図Ⅲ-1 地域ケア個別会議に関する評価(n=670)

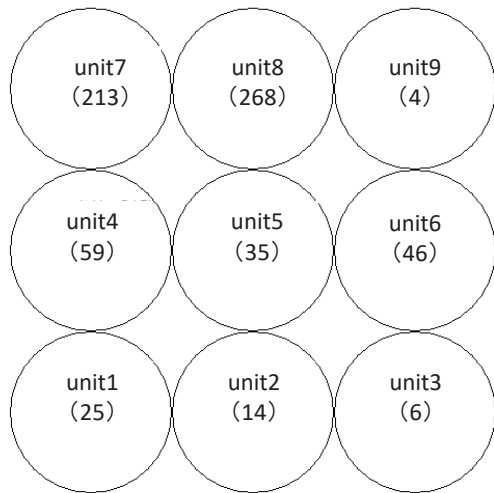
12

表Ⅲ-6 地域ケア個別会議の構成員の記述統計量(n=670, 複数回答)

	合計	指撻率		合計	指撻率
福祉関係 包括 社会福祉士	592	88.358	医療関係 病院 理学療法士	67	10.000
福祉関係 包括 主任介護支援専門員	558	83.284	地域密着関係 認知症対応型 介護支援専門員	61	9.104
福祉関係 居宅 介護支援専門員	543	81.045	指定居宅関係 通所リハビリ事業者 作業療法士	61	9.104
地域関係 民生委員・児童委員	538	80.299	介護保険施設関係 介護老人福祉施設 介護支援専門員	57	8.507
福祉関係 包括 保健師	529	78.955	医療関係 病院 作業療法士	51	7.612
指定居宅関係 訪問介護事業者 訪問介護員	427	63.731	指定居宅関係 通所リハビリ事業者 看護師	49	7.313
福祉関係 包括 センター長	413	61.642	福祉関係 他包括 センター長	49	7.313
指定居宅関係 通所介護事業者 介護職員	384	57.313	医療関係 歯科診療所 歯科医師	49	7.313
行政関係 市区町村 保健師	349	51.940	行政関係 消防署 消防士	47	7.015
福祉関係 市区町村社協 職員	347	51.791	福祉関係 在介 主任介護支援専門員	47	7.015
指定居宅関係 訪問看護事業者 看護師	318	47.463	介護保険施設関係 老健 介護支援専門員	46	6.886
地域関係 利用者家族親族	313	46.716	指定居宅関係 訪問リハビリ事業者 看護師	46	6.886
行政関係 市区町村 事務職員	307	45.821	行政関係 福祉事務所 事務職員	44	6.567
福祉関係 居宅 管理者	264	39.403	指定居宅関係 訪問看護事業者 理学療法士	43	6.418
医療関係 病院 社会福祉士	221	32.985	介護保険施設関係 介護老人福祉施設 介護職員	32	4.776
地域関係 自治会・町内会	219	32.687	地域密着関係 小規模多機能 介護職員	30	4.478
指定居宅関係 福祉用具貸与事業者 福祉用具専門相談員	214	31.940	福祉関係 在介 センター長	29	4.328
医療関係 病院 看護師	196	29.254	介護保険施設関係 介護老人福祉施設 施設長	28	4.179
行政関係 福祉事務所 現業員	190	28.358	行政関係 福祉事務所 査察指導員	28	4.179
地域関係 近隣住民	190	28.358	指定居宅関係 訪問看護事業者 作業療法士	26	3.881
行政関係 保健所 保健師	185	27.612	福祉関係 在介 社会福祉士	26	3.881
行政関係 市区町村 社会福祉士	185	27.612	地域密着関係 認知症対応型 介護職員	26	3.881
行政関係 警察署 警察官	174	25.970	指定居宅関係 訪問介護事業者 看護師	23	3.433
行政関係 保健センター 保健師	173	25.821	行政関係 保健所 事務職員	22	3.284
医療関係 診療所 医師	172	25.672	医療関係 歯科診療所 歯科衛生士	21	3.134
介護保険施設関係 介護老人福祉施設 相談員	158	23.582	介護保険施設関係 老健 看護師	21	3.134
介護保険施設関係 老健 相談員	151	22.537	医療関係 診療所 社会福祉士	20	2.985
医療関係 病院 医師	145	21.642	介護保険施設関係 介護療養型 介護支援専門員	19	2.836
医療関係 薬局 薬剤師	145	21.642	介護保険施設関係 介護療養型 看護師	18	2.687
地域密着関係 小規模多機能 管理者	136	20.299	介護保険施設関係 老健 理学療法士	18	2.687
地域関係 地域住民	125	18.657	介護保険施設関係 老健 作業療法士	17	2.537
医療関係 病院 精神保健福祉士	124	18.507	行政関係 市区町村 理学療法士	14	2.090
指定居宅関係 訪問リハビリ事業者 理学療法士	121	18.060	行政関係 市区町村 作業療法士	11	1.642
指定居宅関係 通所リハビリ事業者 理学療法士	110	16.418	福祉関係 在介 保健師	10	1.493
地域密着関係 小規模多機能 介護支援専門員	104	15.522	医療関係 診療所 精神保健福祉士	10	1.493
地域密着関係 認知症対応型 管理者	103	15.373	行政関係 保健センター 事務職員	10	1.493
司法関係 司法書士	99	14.776	介護保険施設関係 介護療養型 理学療法士	8	1.194
司法関係 弁護士	97	14.478	介護保険施設関係 介護療養型 作業療法士	7	1.045
地域関係 老人会	87	12.985	行政関係 保健センター 栄養士	7	1.045
地域密着関係 小規模多機能 相談員	86	12.836	行政関係 保健センター 看護師	6	0.896
福祉関係 他包括 主任介護支援専門員	84	12.537	介護保険施設関係 老健 医師	6	0.896
地域密着関係 認知症対応型 相談員	79	11.791	指定居宅関係 訪問看護事業者 保健師	5	0.746
介護保険施設関係 介護療養型 相談員	79	11.791	行政関係 市区町村 医師	5	0.746
福祉関係 他包括 社会福祉士	78	11.642	医療関係 診療所 理学療法士	5	0.746
医療関係 医師会 医師	76	11.343	医療関係 診療所 作業療法士	4	0.597
指定居宅関係 訪問リハビリ事業者 作業療法士	69	10.299	行政関係 保健センター 医師	4	0.597
地域関係 ボランティア	67	10.000	行政関係 保健所 医師	3	0.448
福祉関係 他包括 保健師	67	10.000	行政関係 保健所 薬剤師	2	0.299
			行政関係 保健所 作業療法士	1	0.149



図Ⅲ-2 地域ケア個別会議の自己組織化マップ(ケースの数:670)



図Ⅲ-3 自己組織化マップのunit名とケースの数(670)

表Ⅲ-7 各unitに布置された上位10職種(ケースの数:670)

	unit8	unit7	unit4	unit6	unit5	unit1	unit2	unit3	unit9	布置されているunitの数
unitに含まれているケースの数	268	213	59	46	35	25	14	6	4	
福祉関係 居宅 介護支援専門員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	9
福祉関係 包括 社会福祉士	1	1	1	1	1	1	1	0	1	8
福祉関係 包括 主任介護支援専門員	1	1	1	1	1	1	1	0	1	8
指定居宅関係 訪問介護事業者 訪問介護員	1	1	1	1	1	1	1	1	0	8
地域関係 民生委員・児童委員	1	1	1	1	1	0	1	1	0	7
福祉関係 包括 保健師	1	1	1	1	1	1	0	0	1	7
指定居宅関係 通所介護事業者 介護職員	0	1	0	1	1	1	1	1	0	6
指定居宅関係 訪問看護事業者 看護師	0	1	1	0	1	1	1	1	0	6
福祉関係 包括 センター長	1	1	0	0	0	0	0	0	1	3
福祉関係 市区町村社協 職員	1	0	0	1	0	0	0	1	0	3
介護保険施設関係 介護老人福祉施設 相談員	0	0	1	0	0	0	1	1	0	3
介護保険施設関係 老健 相談員	0	0	1	0	0	0	1	1	0	3
指定居宅関係 通所リハビリ事業者 作業療法士	0	0	0	0	0	1	0	1	1	3
行政関係 市区町村 保健師	1	0	0	0	0	0	0	0	1	2
医療関係 薬局 薬剤師	0	0	0	0	1	0	0	0	1	2
指定居宅関係 通所リハビリ事業者 理学療法士	0	0	0	0	0	1	0	1	0	2
指定居宅関係 福祉用具貸与事業者 福祉用具専門相談員	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2
行政関係 市区町村 事務職員	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1
地域関係 利用者家族親族	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
福祉関係 他包括 社会福祉士	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
福祉関係 包括 主任介護支援専門員	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
福祉関係 包括 保健師	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
医療関係 歯科診療所 歯科医師	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
医療関係 診療所 医師	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
指定居宅関係 訪問リハビリ事業者 理学療法士	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
医療関係 病院 看護師	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
介護保険施設関係 介護療養型 相談員	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
介護保険施設関係 介護療養型 理学療法士	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
介護保険施設関係 介護療養型 作業療法士	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
地域密着関係 小規模多機能 介護支援専門員	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
地域密着関係 小規模多機能 管理者	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
行政関係 保健センター 保健師	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
医療関係 診療所 作業療法士	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
医療関係 診療所 理学療法士	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
医療関係 歯科診療所 歯科衛生士	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
介護保険施設関係 老健 理学療法士	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
職種の数	10	10	10	10	11	10	12	16	12	

表Ⅲ-8 6つ以上のunitに布置された職種

	unit8	unit7	unit4	unit6	unit5	unit1	unit2	unit3	unit9	布置されているunitの数
unitに含まれているケースの数	268	213	59	46	35	25	14	6	4	
福祉関係 居宅介護支援専門員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	9
福祉関係 包括 社会福祉士	1	1	1	1	1	1	1	0	1	8
福祉関係 包括 主任介護支援専門員	1	1	1	1	1	1	1	0	1	8
指定居宅関係 訪問介護事業者 訪問介護員	1	1	1	1	1	1	1	1	0	8
地域関係 民生委員・児童委員	1	1	1	1	1	0	1	1	0	7
福祉関係 包括 保健師	1	1	1	1	1	1	0	0	1	7
指定居宅関係 通所介護事業者 介護職員	0	1	1	0	1	1	1	1	0	6
指定居宅関係 訪問看護事業者 看護師	0	1	1	0	1	1	1	1	0	6



8つのunitに観察された職種の組み合わせとして、

- ・ 居宅介護支援事業者の介護支援専門員と地域包括支援センターの社会福祉士
- ・ 居宅介護支援事業者の介護支援専門員と地域包括支援センターの主任介護支援専門員
- ・ 居宅介護支援事業者の介護支援専門員と訪問介護事業者の訪問介護員が見られることが明らかになった。

また、unitに含まれているケースの数が多いunit8,unit7,unit4,unit6,unit5の上位10職種に「居宅介護支援事業者の介護支援専門員」「地域包括支援センターの社会福祉士」「地域包括支援センターの主任介護支援専門員」「訪問介護事業者の訪問介護員」「民生委員・児童委員」「地域包括支援センターの保健師」が共通して挙げられていることが明らかになった。

2. 地域ケア推進会議について

表Ⅲ-9 地域ケア推進会議の開催状況(n=414)

	度数	%
開催している	414	100.0
開催していない	0	0.0

表Ⅲ-10 地域ケア推進会議の開催頻度(n=414)

	度数	%
年13回以上	16	3.6
年12回程度	50	12.1
年6回程度	42	10.1
年4回程度	46	11.1
年3回程度	66	15.9
年2回程度	93	22.5
年1回程度	101	24.4

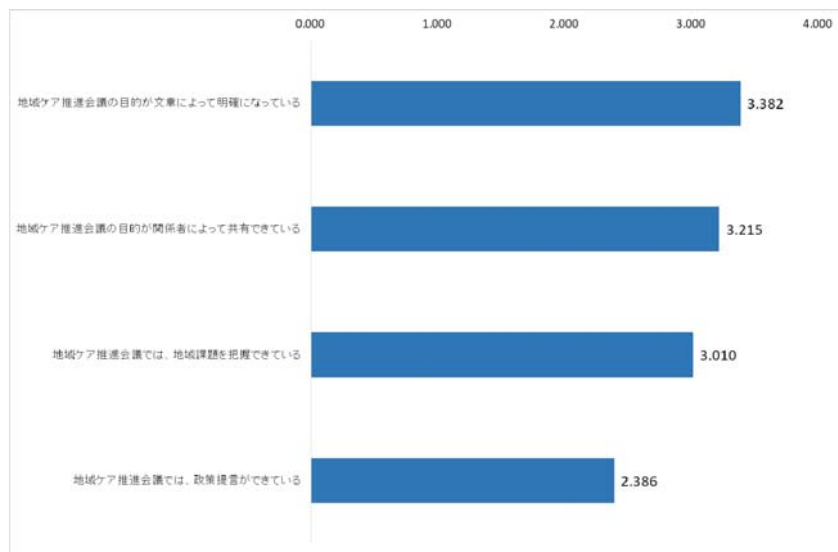
表Ⅲ-11 地域ケア推進会議の司会(n=414, 複数回答)

	度数	%
センター長	154	37.2
市区町村職員	120	29.0
社会福祉士	117	28.3
主任介護支援専門員	104	25.1
保健師	62	15.0
その他	44	10.6

表Ⅲ-12 地域ケア推進会議の開催主催(n=414, 複数回答)

	度数	%
委託の地域包括支援センター	189	45.7
市区町村	163	39.4
行政直営の地域包括支援センター	83	20.0
その他	9	2.2

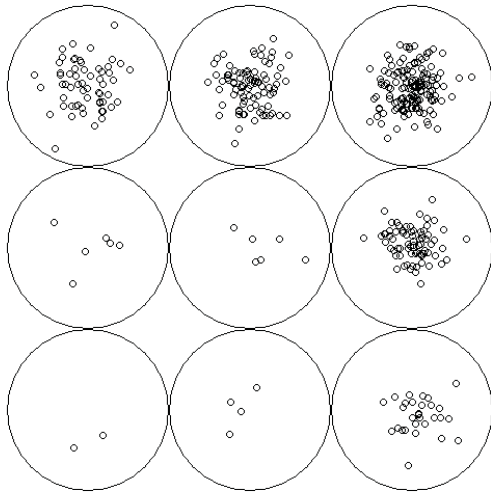
そう思う→4点, ややそう思う→3点, あまりそう思わない→2点, そう思わない→1点



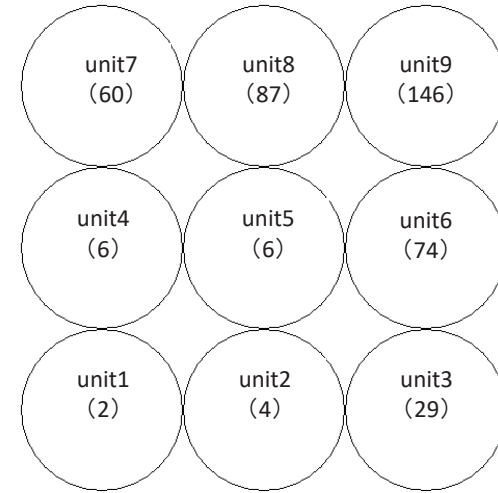
図Ⅲ-4 地域ケア推進会議に関する評価(n=414)

表Ⅲ-13 地域ケア推進会議の構成員の記述統計量(n=414, 複数回答)

	合計	指標準	合計	指標準	
福祉関係 包括 社会福祉士	325	78.502	行政関係 福祉事務所 事務職員	35	8.454
福祉関係 包括 保健師	309	74.638	介護保険施設関係 介護老人福祉施設 介護支援専門員	34	8.213
福祉関係 包括 主任介護支援専門員	301	72.705	医療関係 歯科診療所 歯科衛生士	33	7.971
福祉関係 包括 センター長	301	72.705	地域密着関係 認知症対応型 介護支援専門員	33	7.971
地域関係 民生委員・児童委員	279	67.391	地域関係 利用者家族観察	32	7.729
福祉関係 市区町村社会福祉士	259	62.319	指定居宅関係 訪問リハビリ事業者 作業療法士	31	7.488
福祉関係 居宅介護支援専門員	229	55.314	介護保険施設関係 介護療養型 相談員	31	7.488
行政関係 市区町村 事務職員	226	54.589	医療関係 病院 作業療法士	30	7.246
行政関係 市区町村 保健師	205	49.517	地域関係 近隣住民	29	7.005
福祉関係 居宅 管理者	189	45.652	福祉関係 在介 主任介護支援専門員	29	7.005
指定居宅関係 訪問介護事業者 訪問介護員	161	38.889	介護保険施設関係 老健 介護支援専門員	29	7.005
医療関係 薬局 薬剤師	155	37.440	福祉関係 在介 センター長	28	6.763
地域関係 自治会 町内会	154	37.198	指定居宅関係 訪問リハビリ事業者 看護師	26	6.280
指定居宅関係 通所介護事業者 介護職員	152	36.715	指定居宅関係 通所リハビリ事業者 作業療法士	25	6.039
指定居宅関係 訪問看護事業者 看護師	148	35.749	指定居宅関係 通所リハビリ事業者 看護師	25	6.039
医療関係 医師会 医師	125	30.193	行政関係 保健所 事務職員	23	5.556
医療関係 診療所 医師	125	30.193	指定居宅関係 訪問看護事業者 理学療法士	23	5.556
医療関係 歯科診療所 歯科医師	125	30.193	福祉関係 在介 社会福祉士	18	4.348
地域関係 老人会	118	28.502	介護保険施設関係 介護老人福祉施設 介護職員	17	4.106
医療関係 病院 医師	116	28.019	医療関係 診療所 社会福祉士	17	4.106
行政関係 保健センター 保健師	110	26.570	指定居宅関係 訪問看護事業者 作業療法士	16	3.865
行政関係 保健所 保健師	97	23.400	地域密着関係 認知症対応型 介護職員	16	3.865
福祉関係 他包括 社会福祉士	94	22.705	医療関係 診療所 理学療法士	15	3.623
行政関係 市区町村 社会福祉士	93	22.464	行政関係 福祉事務所 査察指導員	15	3.623
福祉関係 他包括 センター長	93	22.464	行政関係 市区町村 医師	15	3.623
行政関係 警察署 警察官	92	22.222	行政関係 保健センター 事務職員	14	3.382
医療関係 病院 社会福祉士	91	21.981	介護保険施設関係 介護療養型 介護支援専門員	14	3.382
地域密着関係 小規模多機能 管理者	90	21.739	指定居宅関係 訪問介護事業者 看護師	14	3.382
福祉関係 他包括 主任介護支援専門員	85	20.531	地域密着関係 小規模多機能 介護職員	13	3.140
医療関係 病院 看護師	81	19.545	行政関係 市区町村 理学療法士	12	2.899
福祉関係 包括 保健師	80	19.324	行政関係 保健センター 作業療法士	12	2.899
地域密着関係 認知症対応型 管理者	76	18.357	介護保険施設関係 老健 理学療法士	12	2.899
医療関係 診療所 精神保健福祉士	75	18.116	医療関係 診療所 精神保健福祉士	11	2.657
指定居宅関係 訪問リハビリ事業者 理学療法士	71	17.150	行政関係 保健所 医師	11	2.657
指定居宅関係 福祉用具貸与事業者 福祉用具専門相談員	70	16.908	介護保険施設関係 老健 作業療法士	10	2.415
介護保険施設関係 老健 相談員	66	15.942	介護保険施設関係 介護療養型 看護師	10	2.415
指定居宅関係 通所リハビリ事業者 理学療法士	64	15.459	行政関係 市区町村 作業療法士	10	2.415
行政関係 福祉事務所 現業員	58	14.010	医療関係 診療所 作業療法士	10	2.415
介護保険施設関係 介護老人福祉施設 施設長	53	12.802	介護保険施設関係 老健 看護師	9	2.174
地域密着関係 小規模多機能 介護支援専門員	53	12.802	介護保険施設関係 介護療養型 理学療法士	7	1.691
地域関係 ポランティア	53	12.802	介護保険施設関係 介護療養型 作業療法士	6	1.449
医療関係 病院 理学療法士	50	12.077	介護保険施設関係 老健 医師	6	1.449
行政関係 消防署 消防士	50	12.077	行政関係 保健所 薬剤師	6	1.449
医療関係 病院 精神保健福祉士	48	11.594	福祉関係 在介 保健師	6	1.449
地域関係 地域住民	48	11.594	行政関係 保健センター 看護師	5	1.208
医療関係 診療所 看護師	46	11.111	行政関係 保健センター 医師	5	1.208
司法関係 司法書士	45	10.870	介護保険施設関係 介護療養型 医師	4	0.986
指定居宅関係 訪問介護事業者 保健師	43	10.386	指定居宅関係 訪問介護事業者 保健師	3	0.725
地域密着関係 小規模多機能 相談員	40	9.662	行政関係 保健所 作業療法士	2	0.483
地域密着関係 認知症対応型 相談員	37	8.937	行政関係 保健師 理学療法士	2	0.483



図Ⅲ-5 地域ケア推進会議の自己組織化マップ(ケースの数:414)



図Ⅲ-6 自己組織化マップのunit名とケースの数(414)

表Ⅲ-14 各unitに布置された上位10職種(ケースの数:414)

	unit9	unit8	unit6	unit7	unit3	unit4	unit5	unit2	布置されているunitの数
unitに含まれているケースの数	146	87	74	60	29	6	6	4	
福祉関係 包括 社会福祉士	1	0	1	1	1	1	1	1	7
福祉関係 包括 保健師	1	0	1	1	0	1	1	1	6
福祉関係 包括 主任介護支援専門員	1	0	1	1	1	0	1	0	6
福祉関係 包括 センター長	1	1	1	1	0	0	1	1	6
福祉関係 市区町村社協 職員	1	1	1	1	0	0	1	1	6
地域関係 民生委員・児童委員	1	1	1	0	1	0	1	0	5
福祉関係 居宅介護支援専門員	1	0	1	1	0	0	1	1	5
行政関係 市区町村 事務職員	1	1	0	0	0	1	1	0	4
行政関係 市区町村 保健師	1	1	0	1	0	0	0	0	3
医療関係 医師 医師	0	1	0	0	0	0	1	1	2
医療関係 医師 薬剤師	0	0	0	0	1	0	1	0	2
指定居宅関係 訪問介護事業者 訪問介護員	0	0	1	0	1	0	0	1	3
指定居宅関係 通所介護事業者 介護職員	0	0	1	0	1	0	0	1	3
福祉関係 居宅 管理者	0	0	1	0	0	0	1	1	3
地域関係 自治会・町内会	1	1	0	0	0	0	0	0	2
福祉関係 他包括 主任介護支援専門員	0	0	0	1	0	1	0	0	2
福祉関係 他包括 保健師	0	0	0	1	0	1	0	0	2
介護保険施設関係 老健 相談員	0	0	0	0	1	0	0	1	2
指定居宅関係 通所リハビリ事業者 理学療法士	0	0	0	0	1	0	1	1	2
指定居宅関係 訪問看護事業者 看護師	0	0	0	0	1	0	0	1	2
医療関係 病院 理学療法士	0	0	0	0	1	0	1	1	2
医療関係 病院 社会福祉士	0	0	0	0	0	1	1	2	2
医療関係 診療所 社会福祉士	0	0	0	0	0	0	1	0	1
医療関係 病院 医師	0	1	0	0	0	0	1	0	1
地域関係 老人会	0	1	0	0	0	0	0	0	1
福祉関係 他包括 社会福祉士	0	0	0	1	0	0	0	0	1
福祉関係 他包括 センター長	0	0	0	1	0	0	0	0	1
介護保険施設関係 介護老人福祉施設 相談員	0	0	0	1	0	0	0	0	1
医療関係 病院 看護師	0	0	0	0	1	0	0	0	1
医療関係 診療所 作業療法士	0	0	0	0	0	1	0	0	1
医療関係 診療所 理学療法士	0	0	0	0	0	1	0	0	1
医療関係 病院 作業療法士	0	0	0	0	0	0	1	0	1
司法関係 司法書士	0	0	0	0	0	0	1	0	1
介護保険施設関係 介護療養型 相談員	0	0	0	0	0	0	1	1	1
介護保険施設関係 介護療養型 作業療法士	0	0	0	0	0	0	0	1	1
介護保険施設関係 介護療養型 理学療法士	0	0	0	0	0	0	0	1	1
介護保険施設関係 看護 理学療法士	0	0	0	0	0	0	0	1	1
地域密着関係 認知症対応型 介護支援専門員	0	0	0	0	0	0	0	1	1
地域密着関係 認知症対応型 相談員	0	0	0	0	0	0	0	1	1
地域密着関係 小規模多機能 介護支援専門員	0	0	0	0	0	0	0	1	1
地域密着関係 小規模多機能 相談員	0	0	0	0	0	0	0	1	1
地域密着関係 小規模多機能 管理者	0	0	0	0	0	0	0	1	1
指定居宅関係 通所リハビリ事業者 作業療法士	0	0	0	0	0	0	0	1	1
指定居宅関係 訪問リハビリ事業者 作業療法士	0	0	0	0	0	0	0	1	1
指定居宅関係 訪問リハビリ事業者 理学療法士	0	0	0	0	0	0	0	1	1
指定居宅関係 訪問リハビリ事業者 看護師	0	0	0	0	0	0	0	1	1
指定居宅関係 訪問看護事業者 作業療法士	0	0	0	0	0	0	0	1	1
指定居宅関係 訪問看護事業者 理学療法士	0	0	0	0	0	0	0	1	1
職種の数	10	10	10	11	11	10	11	32	

unit1においては概ね全変数を選択しているため、除外した

表Ⅲ-15 5つ以上のunitに布置されている職種

	unit9	unit8	unit6	unit7	unit3	unit4	unit5	unit2	布置されているunitの数
unitに含まれているケースの数	146	87	74	60	29	6	6	4	
福祉関係 包括 社会福祉士	1	0	1	1	1	1	1	1	7
福祉関係 包括 保健師	1	0	1	1	0	1	1	1	6
福祉関係 包括 主任介護支援専門員	1	0	1	1	1	1	0	1	6
福祉関係 包括 センター長	1	1	1	1	0	0	1	1	6
福祉関係 市区町村社協 職員	1	1	1	1	0	0	1	1	6
地域関係 民生委員・児童委員	1	1	1	0	1	0	1	0	5
福祉関係 居宅 介護支援専門員	1	0	1	1	1	0	0	1	5



6つのunitに観察された職種の組み合わせとして、

- ・ 地域包括支援センターの社会福祉士と地域包括支援センターの保健師
- ・ 地域包括支援センターの社会福祉士と地域包括支援センターの主任介護支援専門員

5つのunitに観察された職種の組み合わせとして、

- ・ 地域包括支援センターの社会福祉士と地域包括支援センターの保健師と地域包括支援センターの主任介護支援専門員
 - ・ 地域包括支援センターの社会福祉士と地域包括支援センターの保健師と地域包括支援センターのセンター長と市区町村社会福祉協議会の職員
- が見られることが明らかになった。

unitに含まれているケースの数が多いunit9,unit8,unit6,unit7の上位10職種に

「地域包括支援センターのセンター長」「市区町村社会福祉協議会の職員」が共通して挙げられていることが明らかになった。

表Ⅲ－16 地域ケア個別会議及び地域ケア推進会議の主要な構成員

地域ケア個別会議	地域ケア推進会議
居宅介護支援事業者の介護支援専門員	地域包括支援センターの社会福祉士
地域包括支援センターの社会福祉士	地域包括支援センターの保健師
地域包括支援センターの主任介護支援専門員	地域包括支援センターの主任介護支援専門員
訪問介護事業者の訪問介護員	地域包括支援センターのセンター長
民生委員・児童委員	市区町村社会福祉協議会の職員
地域包括支援センターの保健師	民生委員・児童委員
通所介護事業者の介護職員	居宅介護支援事業者の介護支援専門員
訪問看護事業者の看護師	市区町村の事務職員
地域包括支援センターのセンター長	市区町村の保健師

地域ケア個別会議及び地域ケア推進会議の構成員の共通点として、

「地域包括支援センター関係者(社会福祉士, 主任介護支援専門員, 保健師, センター長)」「民生委員・児童委員」「居宅介護支援事業者の介護支援専門員」を観察できた。

これに加えて、地域ケア個別会議には「訪問介護事業者の訪問介護員」「通所介護事業者の介護職員」「訪問看護事業者の看護師」が挙げられ、地域ケア推進会議には「市区町村社会福祉協議会の職員」「市区町村の事務職員」「市区町村の保健師」等が主に挙げられていたことから、各々の会議に参加する構成員に差異が見られた。

IV. 考察

本研究の結果から、地域ケア個別会議の開催状況及び地域ケア推進会議の開催状況をはじめ、両会議に係る構成員の構造について実証的に明らかにすることができた。

例えば、自己組織化マップを用いた分析結果から、地域ケア個別会議及び地域ケア推進会議の構成員の共通点として、地域包括支援センター関係者、「民生委員・児童委員」、「居宅介護支援事業者の介護支援専門員」が両会議の多くのunitで観察できるとともに、地域ケア個別会議には「訪問介護事業者の訪問介護員」「通所介護事業者の介護職員」「訪問看護事業者の看護師」が見られ、地域ケア推進会議には「市区町村社会福祉協議会の職員」「市区町村の事務職員」「市区町村の保健師」が、各々の会議の上位10職種に挙げられていたことが明らかになった。

「『地域包括支援センターの設置運営について』の一部改正」によれば、「市長村は、包括的・継続的ケアマネジメント業務の効果的な実施のために、介護支援専門員、保健医療及び福祉に関する専門的知識を有する者、民生委員その他の関係者、関係機関及び関係団体により構成される会議(地域ケア会議)の設置に努めなければならないこととされている。」と記載されている。加えて、同通知によると、地域ケア個別会議には個別ケースの支援内容の検討を通じて、高齢者の課題解決を支援し、介護支援専門員の自立支援に資するケアマネジメントの実践力を高める機能が求められ、地域ケア推進会議には個別ケースの検討により共有された地域課題を地域づくりや政策形成に着実に結びつける機能が求められると指摘されている。また、構成員については、会議の目的に応じ、必要に応じて出席者を調整することとされている。本研究の分析結果からも、地域ケア個別会議は主に個別ケースに係る実務者が中心になって構成され、地域ケア推進会議には介護支援専門員をはじめとする個別ケースの検討に係る構成員から行政や地域福祉に関係する職種まで、様々な構成員が確認でき、両会議の目的や趣旨を踏まえながら、構成員が調整されていることが推察できた。

今後の課題として、unit別に両会議の評価に係る分析を行うことが挙げられる。

※本研究は、文部科学省の「平成25年度 未来医療研究人材養成拠点形成事業【テーマB】リサーチマインドを持った総合診療医の養成」に係る研究成果の一部である。